

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和3年 4月 28日 ~ 令和3年11月 26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	こうぜん保育園市川 コウゼンホイクエンイチカワ		
所在地	〒272-0804 千葉県市川市南大野2-23-11		
交通手段	JR武蔵野線市川大野駅から徒歩13分 JR総武線本八幡駅からバス17分大柏出張所下車徒歩5分		
電 話	047-701-5920	F A X	047-701-5921
ホームページ	<a href="https://kouzen-ichikawa.com/">https://kouzen-ichikawa.com/</a>		
経営法人	社会福祉法人富福社会		
開設年月日	平成26年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	13	17	17	17	17	90		
敷地面積	1093.83㎡			保育面積		947.01㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診 年2回 ・ 歯科検診 年1回								
食事	給食・おやつ (年5日程弁当持参有)								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日・祝・年末年始								
地域との交流	近隣小学校見学・消防署見学								
保護者会活動	保護者保育説明会(年1回)・クラス懇談会(年2回)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		23	8	31
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	26(産育休中2)	1(産休中)	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども施設入園課に申込	
申請窓口開設時間	月～金 8:45～17:15(土日祝・年末年始を除く)	
申請時注意事項	申請前にできるだけ施設見学	
サービス決定までの時間	市川市Webサイト掲載	
入所相談	市川市こども施設入園課に申込	
利用料金	保育料は住居する市が決定	
食事料金	0～2歳児…保育料に含まれる 3～5歳児…4,500円/月	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任保育士 吉田 麻子 解決責任者： 園長 中津 美智代
	第三者委員の設置	山川 洋 ・ 菊池 田気雄

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>* 基本理念 これからの21世紀を担う子どもたちが、ゆっくりと流れる水のように、広い心と前向きな気持ちを持った、思いやりのある力強い人間に成長してほしい</p> <p>* 基本方針 健康で情緒の安定した生活と自己を發揮できる豊かな人間性をもった子どもの育成を目指し、養護と幼児教育の一体化を計って、楽しい雰囲気と良い環境の中で保育する。</p> <p>* 保育目標</p> <p>①あいさつのできる元気な明るい子（社会性と健全な心身） ②思いやりのある心豊かな子（思いやりと感謝の心） ③共に遊び、協力し最後までやり通す子（協調性と努力） ④ルールを守り、物を大切に子（道徳性と環境）</p>
---------------------	---

<p>特 徴</p>	<p>【はだし保育】 はだしで歩くことによって土踏まずの形成が促進されます。第二の心臓ともいわれる足が鍛えられ、健康で丈夫な身体が作られます。</p> <p>【わらべうた】 わらべうたはふれあいのうたであり、子どもと遊ぶうたであり、育ちを支えるうたです。そして、子ども同士が遊ぶ中で伝えてきたわらべうたは、子どもにとっては運動的、社会的(ルール観、人間関係の作り方など)言語的な刺激でもあり、自分が生きていく上で知らなくてはならない自然環境や社会環境を知る上でも大きな役割を果たしています。</p> <p>【乳児育児担当制保育】 担当である大人が、丁寧に関わり個々の生活に合わせて、十分な遊びの確保し流れる日課を作ります。子どもの発達段階や心理状況などをよく把握して、応答することで、子どもも習慣をきちんと身につけやすくなります。</p> <p>【乳児・幼児異年齢保育】 異年齢保育の魅力は発達度合いの違う子ども同士の交流を通して、多くのことを学ぶことです。赤ちゃんを含めた年下・年上の子と生活し遊ぶことで、社会性・共感力・忍耐力・コミュニケーション能力など、生きていくために必要な能力を伸ばします。</p>
<p>利用(希望)者へのPR</p>	<p>すべての子どもたちが、自分らしくありのままに伸び伸びと過ごせる園でありたいと思っています。興味と関心を持った様々なことに遊びを通して取り組める環境作りに努めています。乳児期は担当制を通して、安定した環境の中で見守られて、安心して大人との愛着を築くことで情緒が安定します。そして異年齢保育では、子どもたちがお互いに受容されたり、憧れたりして、認められる機会が多くなることにより、自信や自己肯定感が育つと考えています。親や保育者など身近な大人に受容され情緒が安定すると、他人を受け入れ、優しく接するようになります。最近では年上児が年下児に対して、自然な形で援助する姿が多く見られるようになり、とても嬉しく思っています。私たち保育士の課題はまだまだ山積みですが、全ての子どもたちが家庭でも保育園でもそして未来も「自信」と「自己肯定感」を持って過ごせるよう、保護者の方々と共にこれからも考えていきたいと思っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 保護者の声を大事にして、常に教育・保育の質の改善に取り組まれており、アンケート結果から、高い信頼関係を築かれていることが伺われます。

保護者アンケートは15項目あり、肯定率が約90%と非常に高く、保護者満足が高いレベルにあることが認められます。中項目が5つあり、特に保育所の状況・子どもの様子・情報の提供の項目はさらに高い支持がありました。保護者の意見を大事にして、常に改善を進めてきた園長と職員の皆さんの教育・保育サービスが保護者の支持と信頼を獲得しています。本園では、新保育指針に則り、「保育士のための自己評価」を改訂し、さらに高い教育・保育サービス作りをスタートさせています。

2. 異年齢編成の保育の特徴を生かす方針を取り入れ、子どもたちの自主的な交流を大切に、のびのびと遊べる環境が整っています。

ハンガリーの保育から一人ひとりを大切に思う保育を取り入れています。コーナー遊びでは、子どもたちが自由にのびのびと楽しそうに過ごしています。興味のあることに参加できるように、子どもを主体とした、子どもの願いや思いを受け止める保育が展開されています。異年齢児保育では、年下の子どもは上の子に憧れの気持ちを持ち、年上の子どもは、頼られることで自信とやる気に繋がるという楽しく学べる保育が行われています。また、少し気になる子どもも抵抗なくクラスの中に溶け込んで遊ぶ様子が見られました。

3. 園庭は、子どもにとって魅力的な遊具が設置され、ホールや屋上でも、身体を十分に動かして遊べるように色々な配慮がなされています。

園庭は狭めですが建物は定員に対して保育面積は十分に確保され、臨機応変に使用できるように工夫され、空き部屋もあり、子ども達がのびのびと生活できる環境です。園庭には、運動機能の発達に繋がる固定遊具が適切に置かれ、遊戯ホールも十分に広く、いつでも使えるようになっています。また、屋上は運動場として整備されており、広く活用されています。

4. はだし保育やわらべ歌を取り入れ、保育の資質を高め保育目標が達成できるように皆で頑張っています。

はだし保育は安全を優先し、実施期間は季節(4月から11月)を配慮しながら健康増進がされています。また、わらべ歌遊びでは子ども達の感性や情緒の育成につながる活動に努められています。

5. 園は住宅地の中にあり、地域のニーズに応えるため、一時保育等の子育て支援が行われています。

一時保育の部屋も地域支援の部屋(こうぜん市川ルーム)もしっかり確保されています。一時保育は子ども達が落ち着いて食事をしたり、散歩はクラス散歩に加えてもらい、経験を重ねていく様子が見られました。市川ルームは園庭すぐで使用できる所に部屋が用意されており、十分な絵本が置かれ、園庭開放、プール体験、給食体験、行事体験、子育て相談等色々行われています。地域への広報も掲示物、HP、ズームなどで行われています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. より高い教育・保育の実現には、園がワンチームで運営される職場が必要であり、職員アンケート結果の分析・検討や保育の計画、保育の振り返り等への参加のありかた等について検討されることが望まれます。

職員アンケートは24項目についてが行われました。  
・重要問題等が職員間で話し合い共有されていますか  
・あなたにとって働き甲斐や信頼関係を築く職場作りがされていると思いますか  
この設問に対する肯定率が低い結果が出されました。

保育計画の作成や保育の振り返り等は一部の保育士により進められているところが見られます。皆で話し合う場、情報を共有できる場について検討され、これらの課題を解決されることが期待されます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

開園から8年目を迎え、今回初めて第三者評価を受審いたしました。これまで、利用していただいているお子さんの最善と保護者の方への支援に特に力を入れて取り組んでまいりました。今回多くの保護者の方に信頼していただき、大切なお子さんを預けて下さっていることを感じる事ができました。そしてその事は、担任をはじめとする職員の日々の努力の成果だと感じました。この結果を糧に、これからも継続してより良い保育の提供と、絶やすことのない信頼関係を築いていきたいと思います。

今後は今回指摘していただきましたことを真摯に受け止め、子どもや保護者の方の幸せだけでなく、職員にとっても長く勤められる働き甲斐のある職場となれるよう、またこうぜん保育園市川に関係するすべての人が幸せを感じられるよう、努めていきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	5	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	計				132	4

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針・園目標が作られており、基本方針・園目標が入園のしおり・重要事項説明書及びホームページに掲載されています。</li> <li>・理念・基本方針の下に、園目標が作られており、保育所が実施する教育及び内容や保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</li> <li>・理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園目標が玄関ホール・保育室・事務室に掲示されています。また、職員の入職時に入園のしおりが配付されています。</li> <li>・次年度会議で方針・園目標と全体的な計画が説明され、職員全員に共有化が図られています。</li> <li>・次年度会議の中で、方針・園目標と全体的な計画について話し合いが行われ、実行面の反省が行われています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園面接の際、入園のしおりにそって分かり易く説明が行われています。</li> <li>・毎年4月に保護者説明会が開催され、方針・園目標・その実践面が説明されています。2020年度はコロナ禍の影響で保護者説明会の開催を見送り、2021年度は保育実践面についての説明を動画にして送信を行い、全保護者の理解が得られています。</li> <li>・方針・園目標の実践面は、園だより・保健だより・給食だより・各クラスだよりや、送迎時の保護者との会話等で日常的に伝えられています。</li> </ul>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>□ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人富福社会の事業計画の下に、2021年度こうぜん保育園市川の事業計画が作られており、園の基本方針・重点実施項目・職員体制・施設と設備整備・地域子育て等で構成されています。</li> <li>・事業計画の実施状況は、職員会議で評価が行われています。</li> <li>・理念・方針から、事業環境・現状の分析からの重要課題は、2021年度事業計画では重点実施項目として明確化されています。</li> <li>・運営の透明性の確保のために、事業計画は職員会議で話し合いが行われていますが、一部の職員が中心となって事業計画が展開されているようですので、全員の心が一つとなるような体制が望まれます。</li> </ul>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画策定では、園内研修や職員会議、乳児・幼児会議等で話し合いが行われ、職員等の参加や意見の集約・反映が行われています。</li> <li>・事業計画は職員会議等で説明が行われ、全職員に周知されています。</li> <li>・事業計画の実施状況は、職員会議で半期毎に把握、評価が行われ、次に繋げられています。</li> <li>・職員会議は正規社員で構成されていますが、非正規社員及び欠席者には議事録で情報を提供しています。周知徹底のために閲覧職員は押印することになっています。</li> </ul>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針の実践面は職員会議等で確認を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力が発揮されています。</li> <li>・「保育士のための自己評価」と園長面談によって、職員の意見の尊重、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりが進められています。</li> <li>・「保育士のための自己評価」と園長面談によって、職員個人の研修計画が作られ職員の意欲や自信を育てています。</li> <li>・評価基準書により主任が第1次査定を行い園長が決定する等、評価が公平にできるよう工夫がされています。「保育士のための自己評価」による自己評価も評価資料の一つとなっています。</li> </ul>		
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遵守すべき法令や倫理について、「職場のきまり(保育士の服務心得)」が作られており、全職員に配付されています。</li> <li>・新年度会議で「職場のきまり」について説明が行われ、周知が図られています。</li> <li>・プライバシー保護については重要事項説明書に明記され、周知が図られています。保護者の方から個人情報が出ているような意見が出ていますので、徹底した職員理解が望まれます。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保・定着・育成のために、人員計画(職員体制)が作られ実行されています。</li> <li>・事業計画に職務内容が明記され、職員の役割と権限が明確になっています。</li> <li>・「保育士のための自己評価」と年度夏冬評価表が明示されており、「保育士のための自己評価」が検討された後、年度夏冬評価表によって査定が行われます。第1次の査定を主任が行い園長が評価を決定する等、評価の客観性や透明性が確保されています。</li> <li>・評価の結果については、園長面談により職員に説明されています。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の有給休暇の取得率や時間外労働等のデータは主任が毎月定期的にチェックを行っており、有給休暇は全体のバランスの中で取得できるよう働きかけが行われています。</li> <li>・把握した問題点に対しては具体的な改善策を作り、園長の承認を得て実行されています。</li> <li>・就業関係の改善について園長が職員個人面談(年2回)を行い、職員が相談し易い環境が作られています。</li> <li>・職員の福利厚生として親睦会(富福社会全グループ)が作られており、食事会、観劇会等の行事が開催され職員が楽しんでいます。</li> <li>・育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得率向上のために、有給休暇が時間単位の取得ができるように就業規則の改訂が行われています。</li> </ul>		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期の人材育成計画が作られています。</li> <li>・職種別、役割別に能力基準が明示され、職種別、階層別に教育が行われています。</li> <li>・研修計画が作られており実施されています。又、研修終了後に復命書(報告書)が作られており、職員が閲覧して知識の共有化が図られています。</li> <li>・「保育士のための自己評価」をもとに園長面談が行われ、個別育成計画・目標が明確にされています。</li> <li>・園内ではリーダーを中心とするグループ活動が行われており、リーダーや先輩によるOJTが行われています。</li> </ul>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの尊重や基本的人権への配慮について研修を実施しています。本年は、職員が「保育中の子どもの権利(外部研修)」を受講し、復命書(報告書)によって、全職員に周知が図られています。</li> <li>・日常の保育について、園長から職員に対して「大人主導ではなく子どもの意思を大切に、応答的な関わりをするよう」会議等で指導がなされています。</li> <li>・虐待については、重要事項説明書に虐待防止のための措置を明示し、日々の保育の中で園児の身体及び様子の変化の早期発見に務められています。</li> <li>・虐待被害にあった子どもがいる場合は、市川市家庭支援課と連絡を取りながら対応する体制が整えられています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関しては、こうぜん保育園のしおり、重要事項説明書に記載され、また、事業所に掲示されています。</li> <li>・重要事項説明書に個人情報の利用目的が明示され、保護者からは同意書が提出されています。</li> <li>・入園面接時に説明を行い、サービス提供記録を開示されることも明示されています。</li> <li>・職員全てに周知徹底が図られています。個人情報保護の意義を守るように「保育士の心得」マニュアルが作成され、来年度には職員に配付される予定です。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園玄関入口に意見箱が設置されています。また、行事終了後にアンケート用紙が配付され、満足度が高い記録が残されています。</li> <li>・アンケート回収後集計し、その結果は保育園玄関ホールに掲示し、閲覧できるようになっています。(昨年度、今年度は行事の中止などにより一部行われていません)</li> <li>・アンケート等を通して、要望や感想を言いやすいようになっています。園長、主任には話しやすいとの評判で、保護者からは感謝の気持ちが伝えられています。</li> <li>・家族からの相談は各クラス担任や園長、主任がきめ細やかに対応し、記録が残されています。相談場所は気軽に廊下などで対応されますが、事務室奥の相談場所も設けられています。</li> <li>・苦情受付箱は保護者より、事務室前では入れにくいという意見が出ていますので、見えにくい場所の設置が望まれます。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>



(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情等の対応窓口及び担当者については、重要事項説明書に明記され、事務室前にも掲示されています。</li> <li>・苦情・相談についての対応は苦情処理規定に則り対処されています。</li> <li>・苦情相談については、速やかな対応が行われ、納得を得るように改善できる点については改善されています。また、苦情相談についての記録が残されています。</li> <li>・入園時の面接において、入園のしおり・重要事項説明書にそって説明をし、その後全保護者より同意書が提出されています。</li> </ul>	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <p>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。          ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。  <input type="checkbox"/>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育内容は、全体的な計画にそって、年間指導計画、月案の中で、評価反省を行い定期的に自己評価が行われています。11月には、保育自己評価が実施されています。また、2月には保育の大事にしてほしい項目を示した自己評価表を全職員に配付し(全18ページ)自己評価が行われています。</li> <li>・教育・保育の質の向上に向けて、全体の職員会議、給食会議、乳児会議、幼児クラス会議を開き、PDCA(計画・実行・評価・改善)を継続し、教育・保育の質を高められています。</li> <li>・第三者評価は今回初めてであり、保護者からは、改めて園のことや子どものことを考えることが出来ました。また、園側が気持ちよく働けるような調査になって欲しいですとの声が上がられています。</li> <li>・教育・保育の計画や反省は全職員が話し合えることが出来ないため、納得を得られないこともあるようですので、納得できるような対策が望まれます。</li> </ul>	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <p>■業務の基本や手順が明確になっている。          ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。          ■マニュアル見直しを定期的に行っている。          ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場のきまりや早遅番マニュアル、土曜保育マニュアル、嘔吐マニュアル、避難訓練、プール管理マニュアル、防災マニュアル等、業務の基本や手順が作成されています。</li> <li>・新人育成の時などに向けて、一日の流れなどわかりやすく、どの職員が行っても同じ手順で行われるように、乳児用のマニュアルを作成することになっています。</li> <li>・マニュアルは職員がそれぞれ協力して作成し、年度ごと必要に応じて見直しが行われています。今年度はコロナ対策(手洗い・登降所の一方通行)などのマニュアル対策も行われました。</li> <li>・マニュアルの見直し等は一部の職員で見直されているようですので、職員全員が理解するよう対処が必要と思われます。</li> </ul>	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。          ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市子ども入園課において、入園申請の際は保育園を見学するよう伝えられています。ホームページには、保育園の様子が掲載され、パンフレットも作成されています。</li> <li>・電話やメール等で見学希望の連絡があった際には、主に子どもたちが活動している午前中に親子で来園していただき、1時間くらいかけて施設設備や教育・保育の説明が行われています。その際カラー印刷のパンフレットが配られています。</li> </ul>	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。          ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。          ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。          ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に重要事項説明書及び入園のしおりにそって、理念に基づく保育方針や内容が説明され、保護者は保育園の目標方針に満足されています。</li> <li>・入園のしおりは、カラー印刷で見やすいように作成され、説明は保護者にわかりやすいように丁寧な説明が行われています。また、各クラスにおいても、図入りでわかりやすい説明が行われています。</li> <li>・保護者には、教育・保育方針について丁寧に説明され、同意書に署名捺印が記されています。</li> <li>・教育・保育の内容については、保護者の意向を記録して、納得が得られるように説明されています。アレルギー対応、保育用品代についての質問も聞かれます。</li> </ul>	

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>□ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的な計画は保育所保育指針の趣旨をとらえて園長が作成されています。新保育指針に則り、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の項目)がきちんと盛り込まれています。</li> <li>・ 全体的な計画はそれぞれの発達過程が組み込まれて作成されています。こうぜん保育園の保育方針・目標(はだし保育・わらべうた・3歳未満児の保育担当制・3歳以上児の異年齢児保育)が盛り込まれています。</li> <li>・ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考えながらきめ細やかに作成されています。</li> <li>・ 全体的な計画については職員全員に配付されていますが、全職員が共通理解していることを感じられないと園長は考えられていて、園の方向性を示さねばという思いから、職員が参画できるような体制を作ることが必要と感じられていることに期待が持たれます。</li> </ul>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的な計画に基づき全クラスの指導計画が策定され、各クラス長期的な指導計画(年間計画、月案)短期的な指導計画(週案、日案)が作成されています。異年齢児クラスは、各年齢に基づき指導計画が作成され、丁寧なクラス運営が行われています。</li> <li>・ 3歳未満児は個別なカリキュラムが立てられ、また、クラスの中で気になる子どもについても個別な計画が立てられ、個々の発達がわかる内容が記載されています。</li> <li>・ 発達過程をみて子どもの実態に即した内容が位置づけられています。また、毎日の日誌にはそれぞれ発達がわかる内容が記録されています。</li> <li>・ 各クラス季節にあった適切な環境が整備されています。</li> <li>・ 全体的な教育・保育計画の実践を振り返り、ひと月ごとの評価反省がきめ細かく行われ改善に努力されています。</li> </ul>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの活動においては、ハンガリーの一人ひとりを大切にする保育を取り入れ、講師を迎え学んで、コーナー遊び等子どもが興味のあることに参加できるように、子どもを主体とした、子どもの願いや思いを受け止めるような保育が展開されています。</li> <li>・ 園庭には、子どもがすぐに飛びつくような魅力的な遊具が設置され、子どもたち、職員もはだして元気に遊んでいます。室内においても子どもが安心して遊ぶような玩具や遊具などが用意されています。</li> <li>・ 玩具の環境については現在の子どもの様子をよくみて、コーナー遊びを通して、子どもが自由に手の届くところに玩具が整備されています。発達や興味・季節に合わせた道具が用意され、季節によって入れ替えが行われています。</li> <li>・ 大人が作る歌よりも、子どもが作った歌を重んじたわらべうたを取り入れています。幼児クラスにおいて課業などを行う場合は無理強いするのではなく、子ども自身が進んで参加できるような環境づくりに努められています。</li> <li>・ 毎日子どもを主体とする、自由に遊ぶ時間が確保されています。</li> <li>・ 保育者は子どもたちが、のびのびと遊べる工夫をとられています。一人ひとりを観察する日を作りたいとの提案に、主任より、その為に一人の保育士をつけてみてはと提案されているなど、前向きな保育が展開されています。</li> <li>・ 保育や事務の忙しさから、子どもにじっくりと取り組めないこともあるようですので、無理のない計画が望まれます。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園周辺の環境は緑が多く、様々な虫や鳥たちが多くみられ、かなへび、かまきり、いもむし、めだか、かめ等も飼育されています。園庭には、オリーブ、さつまいも、柿、夏みかん、キンカン、パッションフルーツ等収穫の喜びが持てるような木や野菜が植えられています。散歩の機会を多くし、自然に触れられています。</li> <li>・散歩や行事の中で、近隣の方々にも温かなまなざしで見守っていただいていることを感じられます。</li> <li>・お泊り保育では市川市少年自然の家に行き、カレーライスの準備で八百屋さんへ買い物に行ったり、市川市動物園に行ったり、楽しい経験をさせていましたが、コロナ蔓延の影響でお泊り保育や、バスを利用しての社会体験(茨城県自然博物館)等ができていません。</li> <li>・庭に実った果物等を利用したクッキングも行われたり、七夕、運動会・七五三等、季節や時期をとらえ、生活に変化や潤いを与える教育・保育が展開されています。</li> </ul>	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育形態は子ども同士が自然な触れ合いの中で育つと言われる異年齢(合同)保育を取り入れ(未満児は1～2歳児、以上児は3～5歳児)、遊びの環境は思考力や主体性が養われると言われるコーナー遊びを取り入れていましたが低年齢のクラスでも落ち着いて良く遊んでいる姿が見られ、3歳以上児のクラスでも様々な遊びのびと争いもなく遊び、適切な言葉かけ、援助の様子を感じられました。</li> <li>・3歳以上児の中では順番を守って遊んだり、遊んだ後の始末をしたりと社会的ルールの獲得、当番活動をしたり年下に優しく接したりで役割への取組み、また、自発性の発揮、友達との協同では、絵画活動の様子を知ったりや作品などが見られました。</li> </ul>	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢保育の為、特別な配慮を必要とする子どもも、子ども同士の中でお互いをよく理解し合い無理なく過ごさせています。</li> <li>・個別の指導計画はしっかり立てられ、子どもの通う療養施設等から職員に来てもらい、話を聞いたり指導を受けたりしてきめ細かい配慮、対応を行い記録されています。</li> <li>・共有すべきことは保育所全体で話し合う機会を設けています。</li> <li>・障がい児保育に関する研修を受けて記録も残されています。</li> <li>・保育所で得た情報や家庭での様子など適切に伝え合う取組みを行い記録もしています。</li> </ul>	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスの引き継ぎ簿、時間外保育日誌がきちんと用意され必要な場合保護者への伝達事項も記され伝えられています。</li> <li>・7:00～7:45、18:00～20:00を時間外の保育として職員の勤務シフトをそこに合わせて、できるだけクラスで過ごせるようにし、子どもが安心・安定して過ごせるようにしています。おやつには腹持ちの良いものを用意し、降所時間の遅い子への配慮があります。</li> <li>・時間外保育は、全年齢合同保育となりますが職員の確保、業務の分担などにより安全に過ごせるようにしています。感染症などが出現した場合は、クラス対応できるように配慮しています。</li> <li>・臨時職員の研修や業務のマニュアル化などが望まれます。</li> </ul>	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートを見ると一部連絡などに不十分さも見られますが、ITや連絡帳、園だよりなどを駆使して情報発信、交換に努力している様子がみられます。保護者の方は保育参加など色々な行事を心待ちにしている様子が見られます。また、懇談会などの記録も残されています。</li> <li>保護者から相談に応じる体制も部屋の確保などあり記録されて上司に報告されています。</li> <li>就学に向けては小学校への訪問、交流などにより入学への期待を育んだり申し送り事項などについては保育所と学校の話し合いも行われています。</li> <li>保育所児童保育要録などが小学校へ送付されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健計画は策定されお便りも出されています。入園時には健康調査表、生活調査表、アレルギー調査表、食事の調査表などにより心身の健康状態や疾病等の把握がされて記録されています。嘱託医により健康診断が年2回、歯科医による検診が年1回行われています。</li> <li>日々、視診、連絡帳などにより健康状態を把握、保育中の様子を観察し保健日誌などに記録されています。コロナ禍の現在は健康観察表が作成されて毎朝の体温などが記録されています。SIDSに対しては職員に知識を周知し5分、10分、15分の見守りをしたり保護者にも必要な情報を提供しています。</li> <li>若干心身の見守りの必要な子どもは継続観察をして記録しています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや職員の体調不良やケガなどが発生した場合は各マニュアルに従い保護者に連絡、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し適切な処置が行われています。現在はコロナ禍の為子どももマスクを付けたり発熱時は早めに対応しています。</li> <li>日々園内の行き届いた清掃や(当番表により)保健用具・玩具の消毒をしたりして感染症や疾病の予防に努め、適時うがいや手洗い、手指消毒の指導も行っています。必要に応じ嘱託医、市役所、保健所に連絡し指示に従うようにしています。感染症が出た場合は、保護者や職員にもすみやかに連絡し注意喚起し協力も求めています。</li> <li>事態に備え医務室の設備があり、救急薬品や材料等を備え全職員が対応できるようにしています。</li> <li>病後の登園時には治癒届や薬剤連絡票の使用により疾病対応に当たっています。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養士による給食だよりの発行、又、食育計画を作成し保育の計画の中に位置づけながら、月に一度食事のマナーや栄養について話を聞いたりメニューについて話したりその評価、改善に努められています。</li> <li>子ども自らの感覚や体験を通して食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、畑で野菜の栽培をして収穫を楽しんだり、芋の皮むきなど簡単な作業をしながら調理員と関わりが持てるようにされています。</li> <li>食物アレルギーや子どもの体調に応じて、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切な対応が見られます。アレルギー児には基本的には除去食が提供されています。</li> <li>食物アレルギー児の誤食防止にはトレー配膳でわかりやすくしたり時間差で摂取するように工夫されています。</li> <li>落ち着いて食事を楽しめるように自分の摂取量がわかるように、盛り付けは個々に配慮されています。</li> </ul>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は廊下が中を通り両サイドに保育室、遊戯ホール、トイレなどがあり自然の採光で明るく音も気にならず過ごしやすく思われます。設立者が喚気を重要視されたという事で好ましく思われます。温度、湿度の管理も配慮されています。室内は清掃時にビュースラックスやキールキン、アルコール消毒をしたり、手洗い場、足洗い場などよく整備され衛生管理が行き届いています。</li> <li>・各所によく手洗い場があり消毒薬が置かれて清潔が保たれます。3歳未満児のトイレは作業しやすく整理され以上児のトイレも清潔な様子が見られました。園庭は狭いですが果樹を中心に工夫して色々植えられ整理されて保健的環境の維持、向上にも良く思われました。</li> <li>・室内外の整理整頓がよくされ、特に絵本のコーナーは十分に備えられ、壁には子どもにもわかり易い、色彩や題材の色々な絵画が飾られ子どもが快適に過ごせる環境と思われます。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・怪我発生の場合には怪我対応マニュアルにより園長、主任の判断のもと、病院受診の対応などがされています。</li> <li>・事故発生原因を防犯カメラの映像などを利用して確認し、原因の究明をして職員にも周知し、注意を促したり防止対策が実施されています。</li> <li>・毎月施設内外の安全点検に努め職員の共通理解のもと安心して保育が出来るようされています。</li> <li>・外部からの不審者予防のために、防犯カメラを設置したり、不審者侵入の際の訓練も行われています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・水害・火災等の非常災害に備えての対応マニュアルがあり役割分担もあり周知されています。</li> <li>・年間の避難計画が立てられ定期的に訓練が実施されています。</li> <li>・計画のもと、時には消防署の立ち合いや近隣の情報、家庭との連携のもとに実施されています。</li> <li>・保育園の近隣周辺は土砂災害の危険がある地域の為、特に台風や大雨の時は市川市からの情報等こまめに注意し、対応が取れるように検討されています。</li> <li>・利用者及び職員の安否確認方法が連絡網、ラインなどで決められ全職員に周知されています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育てニーズの把握に努めながら定期的に「こうぜん市川ルーム」を開催し地域の子育て支援が行われています。</li> <li>・コロナ禍の為現在は控えています。プール開放や園庭開放、給食体験や行事体験など保育所の機能を開放し交流の場を提供し促進されています。</li> <li>・地域支援用の部屋が設けてあり、子育て相談や助言・援助が実施されています。</li> <li>・ズームやホームページ、園外への掲示物を利用して地域の子育て支援に関する情報が提供されています。</li> <li>・緑に恵まれた地域で自然物(生命)に触れられる機会も多いと思われる。その中の散歩で地域の人々に見守って頂いたり庭の果実を頂いたり店の見学をしたり色々な交流が持たれています。</li> </ul>		